

常盤地区自治会連絡協議会研修会

開 報 告

- 1.開催日時 平成 27 年 11 月 7 日 (土)午後 1 時 30 分 ～3 時 35 分
- 2.開催会場 常盤 1・ 2 丁目自治会館
- 3.出席者 常盤地区 10 自治会より、各自治会長を含め各 3 名の参加による。
- 4.会長挨拶 常盤地区自治会連絡協議会長 藤校会長

さいたま市は特に常盤地域においては、自然災害は非常に少ない 地域ではあるが、何時如何なる時に、どんな災害に見舞われるか分かりません。そのようなことから今回は非常時に備えての災害に関する問題を研修会の課題とさせて頂きました。

5.研修課題及び講師

(1) さ いたま市の防災対策について

講 師 さいたま市総務局危機管理部防災課

参 与 小島 晴夫 氏 課長補佐 阿久津 守 氏 主任 藤川 淑貴 氏

(2) 地域の避難場所の運営について

講 師 さいたま市 浦和区 区民生活部 総務課

防災・総務係 主査 横田 剛 氏

(3) 研修概要

◇ 研修会の次第に従い進められた。

課題 1 さいたま市の防災対策について [防災課 小島参与 説明]

DVD 活 用による当地区に起こりうる災害の対策について 。 地震対策としては物資の備蓄があつて、広域連携があつて成り立つ。 災害が発生した時に国・県・市町村ではどんなことが出来るのかについて、 研究が進められている。 。 今まで災害と云えば地震を中心に対策等が考えられて来たが、今年 9 月 の 台風 18 号の豪雨による鬼怒川を中心とした 37 箇所 の堤防決壊の被害が 発生した。 。 これからは水害に対する(新たな対策が必要になった。 個人としては、ハザートマップで自分の地域の被害想定を確認し対策を考 えて欲しい。 ・ さいたま市の災害は三つづ考えられる。 豪雨による水害被害、 地震等による火災被害・竜巻。 地震等による建物倒壊被害が想定され、これ ら災害対策を自助・共助・公助をもつて対応したい。

- ・ さいたま市の地震災害は阪神淡路大地震のような都市型になるともの考 えられる。被害の状況としては、避難者 20 万人・火災 100 件 ・死者 2000 人 に昇ることが想定される。 この場合の復旧については上水道が 7～17 日 ・下水道 14～23 日 ・通 信 6～8 日 ・電力 3～7 日 ・都市ガス 15 日 程度要するものと予測される。
- ・ 災害に強い町づくりは自治会を中心とした自主防災組織の初動体制の強化 で成り立つ日頃からの住民同志のコミュニケーション作りが大事である。

- ・ 特別警報は気象庁が平成 25 年 8 月 30 日 に運用を開始して以来 6 件ある。 特別警報が発令されるとすぐに避難と思うが。実際は命を守る行動をとる 事である。 その場合、自分の家に居るのが一番安全と云うことも有り得る。 普段から飲料水・食料品の備蓄が大事である。 職場や出先においては帰宅困難者にならないよう留まることも大事である。 企業においても緊急災害用の備蓄をお願いしている。
- ・ 自宅など建築物は耐震診断を受け、必要であれば耐震工事をしておく。 家具を固定し転倒を防止する。 企業においても緊急災害用の備蓄をお願いしている。 自分の家から出火させない。 通電火災防止のためのブレーカーは切る。 電化製品からの出火が多いのでコンセントを外してから点検する。
- ・ 災害時はご近所同志の連携が必要である。災害発生後 3 日 間ぐらいは自宅 での生活が継続できるよう対策を立てておく(自 助)。 さらに要配慮者の 安否確認など自主防災組織の活動(共助)が必要になる。 発生当初の公助 は期待できない。

課題 2 地域の避難場所の運営について[浦和区 総務課 横田主任 説明]

- ・ 震度 5 弱の地震が観測された場合には、すべての避難場所に担当職員が参集し区の災害対策本部長の判断で必要な避難場所を開設する。 震度 5 強の地震が観測された場合は全避難場所を一斉に開設させる。 いずれも避難場所の安全を確認のうえ開設する。
- ・ 東日本大震災の災害関連死は、1632 件 あり、33%が 避難場所の肉体的・精神的披によるものであつた。 避難場所のレイアウトは行き止まり方式とし、関係者以外は入れないように しプライバシーを守る、犯罪防止にもなる。
- ・ 避難場所への避難ルートは一つではなく、いくつ か別のルートを考えておく必要がある。
- ・ 避難場所運営委員会のリーダー・副リーダーは決まっているが、各班の委 員は男女のパランスを考えて決めることが必要である。
- ・ 農災後、市の職員が家屋調査士と共に巡回し、全壊、半壊の判定し避難すべきかどうかを決める。 だれでも避難場所に入所できるわけではない。
- ・ 今のところ災害用食糧は自治会単位で配給する予定だが、要配慮者を優先させることになる。

避難場所運営委員会の組織図の説明があり、

総務班は避難者の誘導と生活ルール作り、

情報班は情報伝達、

救護班は応急処置と介護活動、

食渥班は炊き出し、

物資班は物資の供与・配給、

環境班は生活水の確保・ベットの関連、

と、それぞれ各班の役割分担とそれに関するルールを定めることが重要な 作業となる。

[質疑応答]

- Q 避難場所副 露 練そのものが分かりにくく。これまで行ってきた訓練では災害時に役立たないのではないか。総務課でもつと内容を考えて欲しい。
- A 限られた時間のなかで、避難所でなければ出来ないこと等のマニュアルづくりを進めている。静岡県で行われた避難所運営ゲームの例があり、参加された人達の間でゲーム形式のヨ 鵬 練をしている。このことにより各々の役割の認識を深めて貰える。
- Q 避難所の開設が遅れると、避難所に集まった避難民で混雑してしまう。より早く開設出来るよう細かい話し合いが必要ではないのか。受け入れ体制の名簿作りはどのようにしたら良いのか。
- A 避難所はスムーズに開設したい。名簿作りは避難者カードを活用する。取りあえず避難所に来た人の人数の把握、そして順次、氏名・住所の確認をして整理する。要支援者の名簿は民生委員を通じて出来てはいるが、ヨ || 練の段階では個人情報保護の関係で開示できない。災害発生時には混乱すると思うが、知恵を出し合って欲しい。
- Q これまでの言 || 練はテキストがあり、それに沿った訓練であった。しつかりした被害想定を行い計画した上での言 1 練を実施して欲しい。
- A 来年は、被害状況をきちんと想定しての訓練としたい。
- Q 地震発生時には電気のブレーカーを落とせと云うが、高いところにあるので手が届かない。耐震ブレーカーがあると聞くがどうか。
- A 防災ガイドブックにも紹介しているが、近年いわゆる大地震の火災の過半数が電気火災とも云われています。最近耐震ブレーカーも安価になってきたので、万々に備え設置したら良いと思う。
- 6 .閉 会 藤枝会長より、今回の研修が参加者にとって有意義なものとなることを期待し、併せて講師及び研修会参加者の方々の本研修会への協力 に対してのお礼の挨拶があった。